



福岡医発第 3049 号 (地)

平成 31 年 2 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成 31 年度診療報酬等の支払日について

標記の件につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会より別紙のとおりお知らせがありましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、国保連合会より各医療機関に直接通知されますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

事 務 連 絡

平成 31 年 2 月 8 日

公益社団法人 福岡県医師会

会長 松田 峻一良 様

福岡県国民健康保険団体連合会

平成 31 年度診療報酬等の支払日について（お知らせ）

平素から本会の事業運営につきましては、格別のご高配をいただき感謝申し上げます。

さて、標記平成 31 年度診療報酬等の支払日については、別表「平成 31（2019）年度診療報酬等の支払日」のとおりいたしますのでお知らせします。

なお、各保険医療機関には、別途本会からこの旨お知らせいたしますことを申し添えます。



(別表)

平成 31 (2019) 年度診療報酬等の支払日

福岡県国民健康保険団体連合会

請求年月	支払日	
	電子レセプト請求 医療機関等	紙レセプト請求 医療機関等
2019 年	2019 年	2019 年
3 月請求分 (2 月診療分)	4 月 22 日 (月曜日)	4 月 26 日 (金曜日)
4 月請求分 (3 月診療分)	5 月 20 日 (月曜日)	5 月 31 日 (金曜日)
5 月請求分 (4 月診療分)	6 月 20 日 (木曜日)	6 月 28 日 (金曜日)
6 月請求分 (5 月診療分)	7 月 22 日 (月曜日)	7 月 31 日 (水曜日)
7 月請求分 (6 月診療分)	8 月 20 日 (火曜日)	8 月 30 日 (金曜日)
8 月請求分 (7 月診療分)	9 月 20 日 (金曜日)	9 月 30 日 (月曜日)
9 月請求分 (8 月診療分)	10 月 21 日 (月曜日)	10 月 31 日 (木曜日)
10 月請求分 (9 月診療分)	11 月 20 日 (水曜日)	11 月 29 日 (金曜日)
11 月請求分 (10 月診療分)	12 月 20 日 (金曜日)	12 月 27 日 (金曜日)
12 月請求分 (11 月診療分)	2020 年 1 月 20 日 (月曜日)	2020 年 1 月 31 日 (金曜日)
2020 年		
1 月請求分 (12 月診療分)	2 月 20 日 (木曜日)	2 月 28 日 (金曜日)
2 月請求分 (1 月診療分)	3 月 23 日 (月曜日)	3 月 31 日 (火曜日)

オンライン請求又は電子媒体による請求の届出を行った保険医療機関又は保険薬局（以下「医療機関等」という。）に対する診療報酬等の支払日については、国民健康保険法施行規則および関連通知等に基づき、原則として請求月の翌月 20 日（20 日が土日・祝日の場合は翌日）となっています。

紙レセプト請求の医療機関等は、月末（月末が土日・祝日の場合はその前日）の支払いとなります。